

公立大学法人大阪府立大学
包括ソフトウェアライセンス購入契約
仕様書

平成30年1月
公立大学法人大阪府立大学

I 基本要件

1. 件名及び数量

公立大学法人大阪府立大学包括ソフトウェアライセンス購入契約 一式

2. 調達内容

2.1. ソフトウェアライセンスの購入

(1) Microsoft 社 Desktop Education 相当、または同等以上の機能を有するライセンスを納品すること。

(2) ライセンスの利用対象者数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

・教員（常勤） 700 人／（非常勤） 417 人

・職員（常勤） 180 人／（非常勤） 263 人

・学生 8,559 人

(3) 使用許諾権の履行期間

平成 30 年 3 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日（13 ヶ月）

3. 留意事項

3.1. その他

受注者は、開示を受けた情報及び知り得た情報のうち、一般公開している情報以外について守秘義務を負う。

Ⅱ 機能要件（包括的業務要件）

1. マイクロソフトの機能要件

1.1. ライセンス

1.1.1. オフィス関連ソフトウェアライセンス

- (1) Microsoft Office Professional Plus2016 相当、または同等以上の機能を有する Microsoft Windows OS 上で実行可能なソフトウェアライセンス（以下「マイクロソフト」という。）
- (2) Microsoft Office for Mac2016 相当、または同等以上の機能を有する Mac OS 上で実行可能なソフトウェアライセンスであること。

1.1.2. オペレーティングシステムライセンス

- (1) Microsoft Windows 10 Enterprise 相当、または同等以上の機能を有する OS へのバージョンアップが可能なアップグレードライセンスであること。

1.1.3. クライアントアクセスライセンス

- (1) Microsoft 社のサーバ OS へのアクセスが可能なクライアントアクセスライセンス（Microsoft Core Client Access License（Core CAL）Suite 相当、または同等以上の機能）を有すること。

1.2. 契約形態

- (1) 本学がすでに利用している教育機関向け総合契約（Enrollment Education Solutions (EES)）における大阪府立大学向けマイクロソフト特別対応を利用し、Microsoft Office 及び Microsoft Windows OS を継続して利用できるライセンスであること。
- (2) 本ライセンス契約は、AXIES 包括ライセンスプログラムを利用すること。
- (3) 履行期間内に新しいバージョンの製品がリリースされた場合、そのバージョンへアップグレードする権利を有すること。またバージョンアップの際、追加ライセンス費用を必要としない契約であること。
- (4) 本契約で提供されるライセンスの過去のバージョンに相当する製品を使用する権利を有すること。また、過去のバージョンを使用する際、追加ライセンス費用を必要としない契約であること。
- (5) 本ライセンス契約で、学生が卒業以前に個人で所有する PC1 台に導入したオペレーティングシステムとオフィス関連ソフトウェアそれぞれ 1 ライセンスについて、卒業後も継続して使用することができること。
- (6) 本学が管理する全ての PC が利用対象に含まれること。
- (7) 利用対象者が個人で所有する 1 台の PC に対して本契約で利用できる、オペレーティングシステムとオフィス関連ソフトウェアの各々について、それぞれいず

れかのバージョンをインストールして使用できること。

- (8) 日本語版以外の多言語版を使用する権利を有し、異なる言語版のライセンスを利用する場合であっても、追加ライセンス費用を必要としない契約であること。

3. その他

3.1. 本仕様書に明記されていない事項については、必要に応じて協議のうえ決定すること。

3.2. 本契約期間中のライセンスに関する製造元のライセンス許諾条項、利用条件が変更となる場合は、速やかに本学担当者に連絡すること。

4. 納入場所

大阪府堺市中区学園町 1 番 1 号
公立大学法人大阪府立大学 学術情報センター